

# 令和2年度第5回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年8月25日(火)午前9時32分から午前11時15分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 11人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	9番	木戸安江
10番	久保時治	11番	小寺 旭		

推1番	池田源實	推4番	濱保敬志	推6番	横山寿人
推8番	吉岡和則	推10番	高山明久	推11番	栗根耕作

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第21号 非農地証明交付申請について

議案第22号 下限面積（別段の面積）の設定

第4 報告事項

報告第10号 農地法第4条の規定による届出について

報告第11号 農地法第5条の規定による届出について

報告第12号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 9月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより令和2年度第5回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、令和2年度第5回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

---

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 野津田委員、4番 竹内委員を指名します。よろしくお祈いします。

---

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお祈いします。

議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第18号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお祈いします。番号1を横山委員お祈いします。

【推6番 横山委員】 8月20日に代理人の行政書士の〇〇さんと野津田委員と私で確認しております。

場所は〇〇〇〇店から西へ500m行ったところ。ここは〇〇〇さんのお父さんの代から借りておりましたが、〇〇さんは遠方で高齢であり、管理ができないので〇〇〇さんに譲渡されます。息子さんがJAへ行きながら耕作されているので特に問題はないと思われ。よろしくお祈いします。

【議長】 続いて番号2を池田委員お祈いします。

【推1番 池田委員】 8月23日に申請人の〇〇さんと〇〇さん、小川委員と私で現地確認を行いました。

現地は国道432号線を上下町から約4km行った県道と交わるところの左側。全部で8筆ありますが、うち4筆は以前近くの酪農家さんが牧草地として利用されておりましたので、雑草が伸びている状態ではありませんでした。〇〇さんは勤めをしながらここで野菜を作りたいということで、家屋を含めて取得されました。家族は奥さんと2人ということ。〇〇さんから草刈り機とか耕運機といった農機も譲り受けられるそう。問題はないと思われ。よろしくお祈いします。

【議長】 続いて番号3を高山委員お祈いします。

【推10番 高山委員】 8月20日、会長、栗根委員、事務局と私の4名で現地を確認しました。立会人の〇〇さんによると譲渡人の〇〇さんは高齢で農業ができなくなり、所有権移転を望んでおられました。譲受人の〇〇さんは隣地の持ち主でもあり、現在も耕作しておられます。今後も耕作されるとのこと。特に問題はないと思われ。よろしくお祈いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【4番 竹内委員】 番号3について、顛末書は添付されておりましたか。〇〇さんは中山

間事業の会員です。中山間事業の地域担当者への連絡はいらぬのですか。

【事務局（田原）】中山間事業協定農地については、協定の役員さんへ話をしておくべきだと思います。

【議長】審議の上、許可することとしますが、中山間事業の協定内で話をさせていただく時間を設けることを条件とします。ほかに、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第18号は3号については1名反対です。1号、2号は提案どおり許可妥当とし、3号は協定内で話しをする時間を設けることとすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第18号は、以上のとおりとします。

---

【議長】続いて議案第19号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第19号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から10を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】これは7月の総会で一応全部出してたんですけども、書類上不備で間に合わないところがありましたので、今月に残りが上がってきてるわけです。場所は阿字町、木野山町に点在しております。現在も稲作を行っております。今後も続けて行う予定でありますので、審議のほどよろしく願いいたします。

【議長】続いて番号11を濱保委員お願いします。

【推4番 濱保委員】自分で作業するのが大変なので、耕作地を減らしたいということで、6月に相談を受けております。〇〇 〇〇さんとは大体の話はついてるということでした。先日、設定される〇〇さんからも、お話を聞いたところ、自分の田んぼと隣接地なので併せて耕作しようということで特に問題ないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第19号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第19号は提案どおり承認します。

---

【議長】続いて議案第20号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第20号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を高山委員お願いします。

【推10番 高山委員】8月20日小寺会長、栗根委員、事務局、私の4人で現地調査を行いました。河佐駅において、株式会社〇〇〇〇〇〇より1人来られ、約800m北へ行きました。広さは1,212㎡で、持ち主の〇〇様は高齢により、農地の維持管理が難しく、賃借設定で太陽光パネルの設置をすることにいたしました。

近くにはすでに数か所太陽光パネルが設置されており、近所の了解を得ておられ、境界もはっきりしておりました。

雨水の排水処理等確認したところ、〇〇〇〇〇〇の方が、既存の水路がありますので、それを利用して処理しますとのことでした。特に問題ないと確認しました。

続いて、番号2の説明をします。場所は久佐町から諸毛町へ行く途中になります。河佐駅より、南東10分くらいです。代理の方に説明を聞いたところ、譲渡人の〇〇さんは市外に居住されており、維持管理ができず、所有権移転を望んでおられました。譲受人の〇〇 〇〇は解体業をされており、12台の車両、足場等の置き場として活用したいとのことです。現地は、道路と水路に挟まれており、荒廃しております。境界確認が難しいですが、周りの耕作している農地はなく、活用することにより周りの見通しも良くなり、問題がないと思われれます。よろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】続いて議案第21号非農地証明交付申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第21号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】8月20日、申請人の〇〇〇さんは神戸市の方で欠席され、小寺会長、事務局と私の3名で現地確認をしました。

場所は旧府中東小学校と和光園保育所の中間の東側です。申請人が墓石を兵庫県に移し、現在は更地となっております。墓地として地目変更申請される予定です。

問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第21号は提案どおり決定とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第21号は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて議案第22号、下限面積（別段の面積）の設定について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第22号を説明）

【議長】ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

【推11番 栗根委員】農地を拡大するため、広島県、府中市の10aあたりの農地価格について。

【事務局（田原）】以前は、農業委員会で土地の取引価格を公表することになっていたのですが、現在は販売価格のデータは持ち合わせていません。

【議長】ほかにご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第22号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第22号は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会后直接事務局へお問い合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、9月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 4階 第一委員会室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は9月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 4階 第一委員会室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和2年8月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人